

## 琵琶湖保全再生対策特別委員会 行政調査

1 調査日 平成28年7月26日（火）

### 2 調査の概要

#### （1）滋賀県琵琶湖環境科学研究センター（大津市）

昨年9月28日に「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が公布・施行され、同法に基づき、本年4月に国において「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が定められた。これを受け、本県では「琵琶湖保全再生施策に関する計画」を今年度中を目途に策定する



こととされており、水草対策や外来水生植物対策を含め、琵琶湖の保全再生に資するための総合的、効果的な施策の推進に向け、取り組んでいる。

また、同法においては、琵琶湖の自然環境に関する調

査について、国及び関係地方公共団体が講ずべきものとされているところであるが、滋賀県では、平成17年に設立された琵琶湖環境科学研究センターにおいて、健全な水循環、物質循環、生態系の保全といった視点から琵琶湖をはじめとする滋賀の環境問題に対して科学的側面から課題解決を図るため、試験研究を行っている。

このことから、琵琶湖環境科学研究センターにおける水草や外来水生植物に関する研究内容の調査を行うとともに、同センターの水質実験調査船「びわかぜ」に乗船し、水草の現状について湖上から現場調査を実施した。

